

中央区自治協議会の委員の公募 掲示・掲載内容（案）

附属機関等の委員の公募について

名 称	中央区自治協議会
所 掌 事 務	1 市長やその他の市の機関によって諮問された事項を審議し、意見を述べること。 2 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 3 区役所の事務や、市が行う区民及び区域内の諸団体との連携の強化に関することなど、必要と認める事項について、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べること。
任 期	2年（平成27年4月1日～平成29年3月31日）
会議開催予定	・月1回程度定例で行う会議のほか、必要に応じて区自治協議会に設置する部会などを月1～2回程度開催 ・会場は市役所の会議室を予定
募集人数	4人程度
応募資格	平成27年4月1日現在において、次の全ての要件を満たしている方 ① 中央区内に住所があり、20歳以上の方 ② 新潟市の他の附属機関等の委員，市議会議員，市の職員でない方
応募方法	1 必要事項 ①住所，②氏名，③性別，③電話番号，④生年月日 ※用紙の指定は特にありませんが，上記の項目を記載してください。 2 小論文 テーマ「〇〇〇」（800字以上1,200字以内） ※用紙の指定は特にありません。縦書き，横書き，どちらでも構いません。 3 活動歴 記入例を参考にして，所定の様式に記入してください。 4 送付方法 上記「1 必要事項」と「2 小論文」「3 活動歴」を市役所本館1階中央区役所地域課に直接お持ちいただくか，郵送，ファックス，電子メールにより， <u>平成27年2月4日（水）までに（必着）</u> ，ご応募ください。
選考方法	中央区自治協議会委員9人で構成する「委員推薦会議」において， <u>提出いただいた小論文，活動歴を審査</u> （必要に応じ面接等を実施）することにより選考します。
問い合わせ・送付先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市中央区役所 地域課 企画担当 TEL 025-223-7023（直通） FAX 025-223-3660 電子メール chiiki.c@city.niigata.lg.jp
そ の 他	・応募方法を満たさない場合は，審査対象になりませんのでご注意ください。 ・委員報酬はありません（定例の会議への出席時には，交通費相当の費用弁償があります）。